

群馬県からのお知らせ

ぐんま結婚応援 パスポート コンパス



協賛店舗で提示すると、
特典やサービスが受けられます！



北関東三県でコンパスが使えます♪

協賛店舗などの情報は次のサイトから！

- ・いばらき結婚応援パスポート「iPASS（アイパス）」
- ・とちぎ結婚応援カード「とちマリ」

どうすれば手に入るの？

- ① 婚姻届提出時に市町村窓口で交付（業務時間内に提出された方に限ります。）
- ② 県に申請して本人確認等を行い交付

どのくらい使えるの？

新婚カップル：結婚した日から**2年間**／婚約カップル：発行日から**2年間**

どうやって使うの？

- ・パスポートを受け取ったら、裏面にお二人のお名前を書き込んでください。
- ・協賛ステッカーが掲示されている店舗で、パスポートをご提示ください。

※店舗によって利用条件を設けている場合があります。

詳しい情報は、群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト

ぐんまスマイルライフ

で検索 <https://smilelife.pref.gunma.jp/encounter/konpass/>



対象
・新婚カップル
・結婚予定のカップル

ぐんま結婚応援パスポートは、新婚やこれから結婚を予定しているカップルに無料配付されるカードです。使い方はカンタン！協賛店舗で提示すると、店舗独自の割引やプレゼントなど、さまざまな特典サービスを受けられます。この機会にぜひパスポートをGetしてください。



協賛店舗はネットで検索！

お得&便利にどんどん使っちゃおう♪

…ウラ面も見てね！



©群馬県 ぐんまちゃん

まずは

「ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)」の

申請手続きをしよう!!



1

県内市町村の窓口に、
業務時間内に婚姻届を提出し、
受理されたカップル

受理された窓口で
交付の手続きを行います。



2

①以外の
新婚・結婚予定の
カップル

申請が必要です。
いずれかの申請方法で、
申請書を県庁に
提出してください。



ご注意 お2人のどちらかが県内に居住、または通学ないし通勤していることが交付の条件です。



ご利用期間

新婚カップル2年間、結婚予定カップル2年間、
合わせると最長4年間ご利用いただけます。

◎ 申請方法について

申請方法は、以下の3つの方法があります。いずれかの方法で申請してください。

県庁にご持参される場合

- 群馬県生活こども部生活こども課(県庁12階)にお越しください。
- 対象者(2人)の本人確認のため、住民票、免許証、保険証などを提示してください。

郵送で申請される場合

- 交付申請書のほか、対象者(2人)を確認できる書類(住民票、運転免許証、保険証のいずれかのコピー)、返信用封筒を同封の上、県庁まで送付してください。なお、書類については返却いたします。

電子申請される場合

- 「ぐんま電子申請受付システム(LoGoフォーム)」サイトの「ぐんま結婚応援パスポート交付申請」から申請できます。必要事項の入力、対象者(2人)を確認できる書類のデータを添付してください。



◎ 申請書の取得方法

群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」

<https://smilelife.pref.gunma.jp/encounter/konpass/about/>で
ダウンロードできるほか、県庁生活こども課などでも配布しています。



《 パスポートお問い合わせ・交付申請先 》

群馬県生活こども部生活こども課

TEL 027-226-2392

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 MAIL kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp